

米の安定供給を求める意見書

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の２倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫しています。

この米の価格上昇の主な要因は、２０２３年の猛暑により、米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少する中で需要が増加したことで集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したとされています。

そのような状況の中、政府は、本年２月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定し、３月には２回に分けて計２１万トンの入札を実施するとともに、２０２５年産が出回る前の７月まで備蓄米を毎月放出すると発表しています。

また、５月には随意契約による市場への放出が行われましたが、非常時に備えるための備蓄体制に心配の声が広がり、将来的な米の供給が不安視されています。

よって、政府におかれては、生産者、消費者および販売業者等に配慮した米の安定供給と価格安定に向けた抜本的な対策を講じることを強く要望致します。

記

- 1 今後の、米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和７年６月２５日

長野県岡谷市議会議長 吉田 浩